

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 5日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」 上越校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	法令を遵守したスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	4	0	法令を遵守した人数を配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	パーティションを使い集中しやすい環境づくりを心がけています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	定期的な換気・清掃を実施しています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	0	ミーティングを行い、目標に向けての実践、振り返りを適宜行います。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	2	今年度より実施致します。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	当社HPにて公開致します。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	2	現在利用者からの評価を取っております。	第三者による外部評価は現在実施の予定はございませんが、必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	継続的に研修を実施しています。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	保護者のニーズに合うよう事業所内で話し合い計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	統一したアセスメントツールを使い、利用者の状況把握をしています。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	保護者の聞き取りやアセスメントを通してお子さんの興味関心や発達課題を把握したうえで計画を作成します。	地域支援についての支援内容については、事業所内で検討し支援に取り入れてまいります。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	事業所全体でお子さんの状態を把握し、支援プログラムを作成・実施します。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	定期的に支援についてのミーティングを行っています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	お子さんの興味関心と発達課題に合わせた支援を行います。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3	1	今後月1回の小集団療育を開催することでお子さんの成長や課題を改めて確認できるようにしてまいります。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	朝礼を実施し、職員間で情報共有を行います。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	朝礼を実施し、職員間で情報共有を行います。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	毎回の支援を記録し、鍵付き書庫に保管しています。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	担当相談員と情報共有を行っています。	
	関係機関や保護者	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	児童発達支援管理責任者と主に支援を担当する職員1名で参加しています。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	保護者のご要望に応じて、連携を図ってまいります。	

との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	4	医療ケアが必要なお子様の受け入れについては、主治医等にご意見を確認したうえで慎重に判断しております。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4	医療ケアが必要なお子様の受け入れについては、主治医等にご意見を確認したうえで慎重に判断しております。	
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	支援状況提供書等の連絡票を用いて情報提供できる体制を整えています。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	支援状況提供書等の連絡票を用いて情報提供できる体制を整えています。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	定期的に参加しております。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4	地域交流については実施できておりません。	利用者の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置付けたうえで実施いたします。
保護者への説明責	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	2	今後積極的に参加してまいります。	
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	支援後の振り返りを行い支援内容やご家庭・園の様子をお聞きし、今後の支援の方向性について共有しております。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	1	振り返り時にご家庭での対応についてお話しています。	
保護者への説明責	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	契約時に説明しております。	
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	個別支援計画の内容を説明し、また要望に応じて変更した後、同意をいただきます。	
	㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	振り返り時に相談に応じています。	

任 等	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	0	定期的な座談会を開催しております。	
	㉑	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	相談・要望には迅速かつ適切に対応致します。	
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	おたよりやブログ・SNSにて発信しております。	
	㉓	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	鍵付き書庫に保管しております。	
	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	視覚的情報を活用しながら配慮しております。	
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	1	イベントのお知らせ等を積極的に行っています。	
非 常 時 等 の 対 応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	マニュアルを策定し、研修を行っております。	
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	月に1回、避難訓練を実施しています。	
	㉘	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	面談時に服薬や病歴などを確認しています。	
	㉙	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0	支援中に食物を扱うことはございません。	面談時にアレルギー有無を確認し、支援時には該当物質との接触が起こらないよう留意しています。
	㉚	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	1	3	報告書を作成・保管し職員間で共有しています。	
	㉛	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	マニュアルを策定し、研修を実施します。	
	㉜	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	個別支援計画の特記事項に記載し、保護者に丁寧に説明しています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 5日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」 上越 校

保護者等数（児童数）：1 回収数：1 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	1	0	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1	0	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	1	0	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1	0	0	0		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	1	0	0	0	本人が飽きないような活動を毎回してくれている。	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	0	0	0		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	1	0	0	0		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	1	0	0	0		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	1	0	0	0	時間の終わりに日々の様子を伝えることができる。	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1	0	0	0		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	0	0	まだ参加できた数は少ないが、他の保護者と交流する機会があった。	今後も定期的に座談会等の開催を計画・実施してまいります。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1	0	0	0		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1	0	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1	0	0	0		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	1	0	0	0		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	1	0	0	0		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1	0	0	0		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	1	0	0	0	毎回「次はいつ行くの」と楽しみにしている。	
	㉓	事業所の支援に満足しているか	1	0	0	0	今の本人に合った支援をしていただいていると思う。	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。